令和8年度より
受付開始

建設会社における災害時の
事業継続力認定制度

BCP
優良認定

令和8年度申込より事業継続の取組が優れた
建設会社を優良認定会社として認定します

～優良認定を開始する目的～

優良認定会社は、不断の取組を通じて自社の事業継続力の向上を図るとともに、地域における企業間連携を主導するなど、広域災害における地域防災力の向上を牽引する存在として期待されます

本取組により、官民一丸となった災害対応体制を強化し、各社の事業継続力の底上げと地域防災力※の強化を図ることを目的とします

～優れた取組として確認する項目～

（1）防災対応力を高める項目
- ①災害への備え
- ②初動対応と人員確保
- ③事業継続体制の確保
- ④実効性を高める取組

（2）地域・団体間の連携に関する項目
- ①地域・団体間の連携
- ②関係機関等との連携訓練

（3）BCPの改善に関する項目
- ①訓練の充実化
- ②BCPの改善

～優良認定の開始に伴う事業継続力認定制度の拡充の取組～

優良認定会社として認定を受けることにより以下の優良認定マークの使用を可能とするなど、事業継続力認定制度の拡充にも取組みます

- 優良認定マークの使用（中部地方整備局 令和8・9・10年度 BCP優良）
- 記者発表・プレスリリースによる社名の公表
- 優良認定証授与式の開催

当面、現在運用中の事業継続力認定による総合評価落札方式における加点に変更はなく、これまでの認定会社と優良認定会社とで、加点は同じです。

※地域防災力とは、広域災害時において建設会社による地域の応急復旧や復興等の防災力のことをいう